２０１７年度

町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（２０１６年度分）報告書

２０１７年８月

町田市教育委員会

目　　次

ページ

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について… １

２　町田市教育委員会の点検及び評価の実施　… １

３　町田市教育委員会の教育目標及び基本方針　… ４

４　２０１６年度に実施した重点事業等の点検及び評価　… ５

５　点検及び評価に関する有識者からの助言　…３５

※　用語の解説　…３９

（点検及び評価シート中、「＊」がついた用語を解説しています）

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

２　町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

（１）点検及び評価の目的

①　町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。

②　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

（２）点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、２０１４年２月に、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン」（第２期目。計画期間：２０１４年度から２０１８年度までの５年間）を策定し、２０１４年度からスタートしました。

町田市教育プランは、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための教育施策を体系化した全体計画である基本プランと町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて重点的に取り組む重点事業を示す重点プランから構成されています。

点検及び評価は、重点プランの重点事業を対象として実施するほか、以下の事業を対象として実施します。

【重点事業以外の点検及び評価の対象事業】

①町田市教育プラン策定後に生じた教育課題に対応して、新規に実施するようになった重要な事業

②基本プランの主な取組の中で、町田市教育委員会として特に力を入れて実施した事業

【点検及び評価の対象となる事業】

１．重点事業

重点目標	重点事業
１　「知」「徳」「体」のバランスのとれた″町田っ子″を育成する	１　小中一貫町田っ子カリキュラムの推進
	２　学力向上推進プランの策定及び推進
２　いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する	１　教育相談体制の充実
	２　いじめ問題への対応
	３　不登校児童・生徒への対応
	４　暴力行為等への対応
３　教育環境の整備を推進する	１　中規模改修の実施
	２　校舎等の改築の実施
	３　トイレ改修の実施
	４　防音工事の実施
	６　学校図書館の蔵書整備
４　東日本大震災を教訓として災害に備える	１　防災マニュアルの策定
	２　防災教育デーの実施
５　効率的な学校運営体制を実現する	２　校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進
６　特別支援教育の充実を図る	２　特別支援教室及び特別支援学級の整備
	３　人的支援活用制度の再構築
７　家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する	１　学校支援センター事業の推進
	２　学校評価の推進
８　生涯学習を広める	１　若年層への学習機会の提供
	２　学習機会の充実に向けた連携の強化
	３　生涯学習情報の充実
	４　学習成果を活かす仕組みの充実
	５　地域活動の支援
９　図書館の利便性を高める	２　地域のサービス拠点の整備
	３　地域資料の活用の推進
10　文化資源の活用を推進する	１　遺跡の整備
	２　文学館の企画展示の充実

※重点目標１の重点事業３「小中９年間を見通した学力向上策の推進」、重点目標３の重点事業５「学校体育館の非構造部材の耐震化工事の実施」、重点目標５の重点事業１「学校文書ファイリングシステムの構築」及び重点目標６の重点事業１「町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進」は２０１５年度に、重点目標９の重点事業１「ＩＣタグの導入」は２０１４年度に事業が完了しました。

２．重点事業以外の事業

【基本プランの主な取組の中で特に力を入れて実施した事業】

事　業
体力の向上
英語教育推進地域事業

（３）点検及び評価の方法

①　点検及び評価においては、２頁～３頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。

②　点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。

③　教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

（４）点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の３名の方に依頼しました。

岡田　行雄	帝京大学大学院　教職研究科　教授
吉田　和夫	一般社団法人教育デザイン研究所　代表理事
通地　康弘	２０１６年度町田市立中学校ＰＴＡ連合会会長

３　町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の４つを掲げています。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

基本方針１　子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

次代を担う子どもたちの、生涯にわたって学び続ける意欲を高め、健やかな精神、豊かな心、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きていく力をはぐくみます。

基本方針２　学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力を高め、教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針３　家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した教育の取組を推進し、子どもたちの健全育成や安全の確保を進めます。

基本方針４　生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備を進めます。

４　２０１６年度に実施した重点事業等の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「指標」「目標値（目標達成年度）」「２０１６年度の計画」「２０１６年度の取組状況」「課題」「今後の取組の方向性」を記載しています。

「＊」がついた用語については３９ページ以降で解説しています。

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれ
重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム（＊）の推進　所管課　指導課
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育 子カリキュラムを小・中学校全校で実施しま ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証し、必要に応じて改善を行います
指標	カリキュラムの検証及び改善の実施
目標値 （目標達成年度）	カリキュラムの検証及び改善の実施
2016年度の計画	・小中一貫町田っ子カリキュラ の教育課程に位置付けること ・小中一貫町田っ子カリキュラムを実施・検証するとともに、特に規範教育については道 徳が教科化されることを見据えて規範教育カリキュラム お、規範教育カリキュラムは2018年度までに改
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通り ・教育課程作成に向け、小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容（規範教育、キャリア教育、食育）の位置付けについて各学校に指導するとともに、内容を確認しました。カリキュラムについては、全小・ 実施しました。 ・町田っ子カリキュラムの内容 町田市の中学校の結果は次の 【規範】「学校の規則を守って 2016 【キャリア】「将来の夢や目標 2013年度：47.1 【食育】「朝食を毎日食べていますか」 2013年度：86.0 %、2016年度：84.6 % ・上記の結果を踏まえ、教務主任にカリキュラム内容の確実な実施について改めて指導しました。 ・「特別の教科　道徳」の学習指導要領の改訂に伴い、規範教育カリキュラムの見直しを開始しました。
課題	・規範教育カリキュラムの見直しについては、 映させ、具体的な内容に改訂していくことが課題です。 ・上記の全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果 のカリキュラムについて改訂に取り組むことが課題です
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了 2017年度は規範教育検討委員会に加え、キャリア教育検討 においても、課題を踏まえたカリキュラムの改訂作業を進め

【事業概要】
事業の主な内容について記載しています。

【指標】
重点事業がどの程度達成されているか、成果を確認するための基準となる項目を記載しています。

【目標値（目標達成年度）】
目標達成年度に目指す値（状況）を記載しています。

【２０１６年度の計画】
２０１６年度の事業の計画を記載しています。

【２０１６年度の取組状況】
事業を計画通りに実施できたか否かを記載するとともに、２０１６年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。

【課題】
２０１６年度の取組状況を踏まえた課題を記載しています。

【今後の取組の方向性】
課題を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する

重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム（＊）の推進	所管課	指導課
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域の新たな小中一貫町田っ子カリキュラムを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証し、必要に応じて改善を行います。		
指標	カリキュラムの検証及び改善の実施		
目標値 （目標達成年度）	カリキュラムの検証及び改善の実施（2018年度）		

2016年度の計画	・小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容（規範教育、キャリア教育、食育）を各学校の教育課程に位置付けることによって、小・中学校全校で実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムを実施・検証するとともに、特に規範教育については道徳が教科化されることを見据えて規範教育カリキュラムの改訂作業に着手します。なお、規範教育カリキュラムは2018年度までに改訂します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　　☐ 計画通りに実施できなかった
	・教育課程作成に向け、小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容（規範教育、キャリア教育、食育）の位置付けについて各学校に指導するとともに、内容を確認しました。カリキュラムについては、全小・中学校で道徳や特別活動、保健体育等の授業をとおして実施しました。 ・町田っ子カリキュラムの内容に関する全国学力学習状況調査の質問紙調査における町田市の中学校の結果は次のとおりとなりました。（「当てはまる」回答の割合） 【規範】「学校の規則を守っていますか」 2013年度：53.5 %、2016年度：60.9 %、 【キャリア】「将来の夢や目標をもっていますか」 2013年度：47.1 %、2016年度：42.8 % 【食育】「朝食を毎日食べていますか」 2013年度：86.0 %、2016年度：84.6 % ・上記の結果を踏まえ、教務主任にカリキュラム内容の確実な実施について改めて指導しました。 ・「特別の教科　道徳」の学習指導要領の改訂に伴い、規範教育カリキュラムの見直しを開始しました。
課題	・規範教育カリキュラムの見直しについては、「特別の教科　道徳」の教科書の内容を反映させ、具体的な内容に改訂していくことが課題です。 ・上記の全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果を踏まえ、キャリア教育及び食育のカリキュラムについて改訂に取り組むことが課題です。
今後の取組の方向性	☑ 継続　　☐ 休止・廃止　　☐ 事業完了
	2017年度は規範教育検討委員会に加え、キャリア教育検討委員会、食育検討委員会においても、課題を踏まえたカリキュラムの改訂作業を進め、試案を策定します。

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する

重点事業2	学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。		
指標	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「全国学力・学習状況調査」結果のうち国語・算数・数学の学力が上がった学校の割合		
目標値 （目標達成年度）	70%※（2018年度） ※2013年度の調査結果を基準として算出する。		

2016年度の計画	・第2次学力向上推進プラン（2017年度～2018年度実施）を策定します。 ・第2次学力向上推進パイロット校（＊）による公開授業や指導教諭（＊）等による協同的探究学習（＊）公開授業参観研修を実施するとともに、新たに学力向上チャレンジ校（＊）を指定して各学校で学力向上に資する研究を実施します。 ・各学校が協同的探究学習公開授業の実施を通して、保護者や地域に思考力・判断力・表現力を育成するための取組を広報します。
2016年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた　☑ 計画通りに実施できなかった
	・第2次学力向上推進プランについては、2016年度中は素案の策定にとどまり、完成版の策定までには至りませんでした。素案では、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容及びICT教育、英語教育、放課後学習教室等、新たな教育課題に対応した取組を掲載しました。 ・市内小中学校教員に対して第2次学力向上推進パイロット校による公開授業を8回実施しました。また、指導教諭等による協同的探究学習公開授業参観研修を12回実施しました。合計20回の公開授業を通して思考力・判断力・表現力を高める授業の在り方を示しました。 ・学力向上チャレンジ校を新たに9校指定し、学力向上に向けた研究を実施しました。 ・全小・中学校において協同的探究学習公開授業を実施し、保護者や地域に思考力・判断力・表現力を育成するための取組を周知する機会を設定しました。 ・学力向上に向けた取組を実施した結果、全国の学力調査において、2013年に比して、全国平均との差を縮めたり、更に広げたりして学力が向上した学校の割合は、次のとおりとなりました。 小学校国語A：33.3 %、小学校国語B：47.6 %、 小学校算数A：40.5 %、小学校算数B：50.0 % 中学校国語A：65.0 %、中学校国語B：60.0 % 中学校数学A：45.0 %、中学校数学B：65.0 %
課題	・第2次学力向上推進プランを早急に完成させるとともに、確実な実施に向けて、プランに記載の各取組の進行管理を適切に行っていくことが課題です。 ・協同的探究学習をはじめとした「主体的・対話的で深い学び」につながる学習を通して、学力向上に向けた取組を更に推進するとともに授業の質を高めていくことが課題です。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・第2次学力向上推進プランを素案から完成版にするとともに、学力向上推進フォーラム、協同的探究学習公開授業等により、保護者等に思考力・判断力・表現力を高める取組の重要性を周知していきます。 ・新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、協同的探究学習を推進する一方で、協同的探究学習以外の取組等についても研究していきます。

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する

重点事業1	教育相談体制の充実	所管課	教育センター
事業概要	・小・中学校全校に配置したスクールカウンセラー(＊)を活用し、相談体制の充実を図ります。 ・スクールソーシャルワーカー(＊)を活用し、保護者、学校及び関係機関と連携した教育相談体制を構築します。 ・増加している発達障がいに関する相談に対応するため、専門医等と連携した教育相談を実施します。		
指標	教育相談を受けて良かったと思う人の割合		
目標値 （目標達成年度）	80%（2018年度）		

2016年度の計画	・スクールカウンセラーの資質・能力や専門性の向上を図るために研修会を実施します。 ・相談者のニーズを適切に把握し、効果的な対応を行うことで、課題の早期解決を図り、より多くの相談を受け付けられる体制を整えます。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・スクールカウンセラーとの連携を図るため、2016年度も2回の連絡会を開催し、その中で研修を実施して、教育相談の現状報告や情報提供、相談者に関する情報共有や今後の対応の検討を行いました。また、町田市立小・中学校の教員を対象として、スクールカウンセラーの活用に関する教育相談講座を開催し、その効果的な活用方法等について、周知に努めました。 ・児童・生徒の発達の特徴を見極めるための発達検査の相談は比較的短期間で完結するため、これに対する専門の担当職員を設け、相談開始から検査の実施及び保護者や学校関係者への結果の伝達までを迅速に進められる体制を作りました。その結果、相談開始までの待機期間が平均2か月程かかっていたものが約2週間に短縮されました。 ・2015年度に引き続き、児童精神科医等の専門家による教育相談を実施しました（児童精神科医による相談：23回、言語聴覚士による相談：12回、作業療法士による相談：12回）。これにより、発達障がいに関する教育相談において、より専門性の高い助言を提供することができました。 ・教育相談を受けた人に対するアンケートでは、教育相談を受けて満足した人とやや満足した人の合計は97%でした。
課題	・相談内容が多岐にわたるため、教育センター内だけでの課題解決が難しく、関係機関と連携する必要のあるケースが増えてきています。 ・教育相談を希望する方は年々増加しており、初回相談(インテイク)までの待機期間は2015年度までと比較して短くなっているものの、今後も引き続き効率的な対応を行う体制を整えていく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談担当との連携を図るため、定期的に連絡会を実施します。 ・学校を始めとする関係機関との連携を強化していきます。 ・増加する相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう、相談者のニーズに応じた相談体制の効率化等を引き続き検討し整備していきます。

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する

重点事業2	いじめ問題への対応	所管課	指導課
事業概要	町田市いじめ防止基本方針を定め、いじめ問題の早期発見、早期解決を図るための対策（心のアンケート（＊）の実施、いじめ対応サポートチーム）を推進するとともに、いじめの未然防止に向け、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。		
指標	認知したいじめに対する解消率及びいじめの出現率※ ※いじめの出現率・・・いじめを受けていると認知された児童・生徒数／小・中学校の児童・生徒総数		
目標値 （目標達成年度）	解消率：100%、出現率：2012年度の現状値0.59%より低下（2018年度）		

2016年度の計画	・全ての小・中学校で毎月効果的に実施できるように町田市教育委員会いじめ問題対策委員会において、いじめ防止の具体策について検討します。 ・2012年度に作成した心のアンケートの内容を見直します。 ・市教委主催の研修において、いじめをテーマにした研修を行います。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・町田市教育委員会いじめ問題対策委員会において、いじめ防止のための具体策を検討し、いじめの正確な認知の仕方についての資料を作成しました。また、その資料の内容を、校長会・副校長会で周知しました。 ・心のアンケートの内容に、毎月の取組を通して子どもの心の変容を読みとれるようにするための設問を加えました。その書式に基づき、心のアンケートを毎月全学年を対象に実施しました。 ・生活指導主任会、若手教員育成研修、新任主任研修において、いじめの認知をテーマにした研修をそれぞれ実施し、いじめに対応できる力量を高める研修を行いました。 ・2016年度のいじめ出現率は0.3%で、認知したいじめに対する解消率は95.5%でした。
課題	・心のアンケートの様式や報告書を改訂し、いじめをより正確に認知し、早期対応、早期解決につなげていくことが課題です。 ・経験年数の少ない教員が増えている中で、よりよい友人関係を築かせる指導方法やいじめを事前に察知する能力等いじめ防止のための指導力を高めていかなければなりません。 ・認知したいじめに対する解消率は100%に近付いてはいますが、さらに解消率を高める工夫を考案する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・いじめを正確に認知できるように、心のアンケートの内容の改訂や報告書様式の見直しに取り組み、実践的に活用していける内容にします。 ・いじめの未然防止に向けた教員の力量を高めるため、ゲートキーパー研修会やLGBTに関する研修を実施し、他者理解を進めたり人権意識を高めたりする研修の充実を図ります。 ・いじめの正確な認知に関してより一層理解を広めるために、生活指導主任会や人権教育担当者会などを通して研修内容をより深化していきます。 ・「町田市いじめ防止基本方針」を国や都の動向に合わせて改訂を行います。

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する

重点事業3	不登校児童・生徒への対応	所管課	教育センター 指導課
事業概要	・心理的な要因により不登校又は不登校傾向にあり、通常の学級に通学できない児童・生徒に対して、個別指導及び小集団による体験活動を行うことにより、当該児童・生徒の居場所をつくり、学校復帰に向けた支援を行います。 ・不登校の早期発見、早期解決を図るための対策（不登校調査を毎月実施、欠席連絡シートの活用、スクールソーシャルワーカーの活用）を推進します。		
指標	不登校児童・生徒のうち学校に復帰した人数及び全体の復帰率		
目標値 （目標達成年度）	2012年度の現状値※に比して復帰人数及び復帰率の向上（2018年度） ※2012年度　復帰人数：139人　復帰率：33%		

2016年度の計画	・学校の不登校への対応に関する意識を高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、課題の早期の解決を図るための体制の確立を目指します。 ・不登校の未然防止を図るために、引き続き不登校調査の毎月実施や、欠席連絡シートの活用を行い、関係機関に繋げていきます。 ・不登校児童・生徒の学校復帰のために、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター教育相談員とで、不登校児童・生徒の情報を共有しながらきめ細かな対応を進めていきます。 ・小・中学校適応指導教室（＊）については、不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導の充実を図っていきます。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・不登校調査や欠席連絡シートを基に、教育センターの教育相談員とスクールソーシャルワーカーが学校と連携し、初期対応を迅速に行うとともに、学校配置のスクールカウンセラーも含めた体制で、不登校児童・生徒の情報を共有しながら、きめ細かな対応を進めました。その結果、小学校不登校児童110名のうち29名、中学校不登校生徒355名のうち57名が学校に復帰し、復帰率は18%でした。 ・小・中学校適応指導教室については、児童・生徒の実態に応じて個別指導計画を立て、学校復帰を目指した段階的な指導を行ってきました。その結果、小学校では12名中4名、中学校では9名中3名の学校復帰とともに、3年生7名全員の高校進学を果たすことができました。
課題	・不登校の未然防止・解消に向け、学校や教育委員会関係者等が連絡を密にし、校内で協力して対応するための校内委員会などを更に充実させていく必要があります。 ・不登校となった児童・生徒の対応については、学校と関係機関等が連携し、定期的な家庭訪問等を実施するなど、継続的な支援をしていく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・不登校の未然防止のために、児童・生徒の不安や悩みを早期発見する仕組みや校内での情報共有を図るための校内委員会等の充実を図っていきます。 ・欠席が続き始めた児童・生徒を不登校にさせないために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター教育相談員との連携を引き続き密にし、情報共有を速やかに行い、対応していくシステムを構築します。 ・適応指導教室については、学校復帰率の向上のために、引き続き運営・指導内容等の充実を図ります。

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する

重点事業4	暴力行為等への対応	所管課	教育センター 指導課
事業概要	暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、まちだJUKU（＊）において一定期間個別の指導を行うことで、問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるよう支援します。		
指標	まちだJUKUの支援に対する学校の満足度		
目標値 （目標達成年度）	100％（2018年度）		

2016年度の計画	まちだJUKUの事業について、学校との連携を強化する内容の見直しを行い、学校に周知を行うとともに、連携が必要な関係機関に対しても周知を図り、問題行動の解決に向けて体制を整えていきます。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・まちだJUKUの支援を行う専門チームの行動基準を定め、学校への対応事項や学校職員を交えたケース会議の開催等、連携・支援の内容について明確化しました。 ・学校に対し、この連携・支援内容の周知を図るとともに、中学校全20校の訪問に取り組んだことにより、該当生徒88名の状況を把握することができ、うち4名については延べ10回のケース会議を行い、その結果3名の問題行動の改善に至りました。 ・ケース会議では、児童相談所、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー等との協議を行い、関係機関と連携して生徒の問題行動の改善を図りました。
課題	・2017年度の早い時期に校長会や副校長会においてまちだJUKUの活動を説明し、その活用の推進を図る必要があります。 ・まちだJUKUが学校訪問により生徒の状況把握をした結果については、学校にもフィードバックを行い、学校と教育委員会が連動しながら解決を図っていく必要があります。 ・問題行動が見られる生徒について、校内で教職員が共通してその指導内容を理解し、一貫した対応を行っていけるよう、校内の協力体制の充実を図っていく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・早期の問題行動の解決と健全な学校生活に繋がる取り組みを推進していくために、設置要綱及び行動基準に基づき、積極的にケース会議の開催や関係機関への協力を推進し、必要に応じ学校側への情報のフィードバックを行います。 ・生活指導の中心となる生活指導主任に対し、生活指導主任会などを通じて指導、助言を行い、校内の協力体制の充実を図っていきます。 ・問題行動等に対する指導体制の充実と外部連携の重要性を学校にも強く認識してもらうため、問題行動に対応するマニュアルなどの整備についても計画していきます。

重点目標3	教育環境の整備を推進する

重点事業1	中規模改修の実施	所管課	施設課
事業概要	・建築後、大規模改修を行っていない小・中学校24校に対し、改修工事のスピードアップを図るため、校舎外部を中心とした中規模改修を行います。 ・外壁、サッシ、屋上などを改修し、建物の長寿命化、エネルギー効率の向上、非構造部材の耐震化を図ります。		
指標	「中規模改修工事」完了の学校数		
目標値 （目標達成年度）	24校（2017年度） ※2015年度までに24校中6校の改修工事を実施しています。		

2016年度の計画	老朽化が進む校舎の改修を行い、良好な教育環境に整備し、校舎の長寿命化を図るため、これまでのエコ改修と併行して他の改修方法などについて研究を行います。（「町田市公共施設再編計画」の策定に向けた検討状況を踏まえて研究を実施）
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」の実施計画に相当する「町田市公共施設再編計画」策定について検討する中で、今後の学校施設改修の方向性等についても検討を行いました。
課題	市内の小・中学校の半数以上は築後30年以上を経過しており、設備等の老朽化が進んでいるため施設の適切な維持や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。また、今後は町田市公共施設再編計画に併せた学校施設の長寿命化や複合化への対応が求められます。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・町田市公共施設再編計画に併せて事業の見直しを行う必要がありますが、計画策定までの間は施設の適切な維持保全を行うため、中規模改修を引き続き実施します。 ・2017年度については、小学校2校の中規模改修工事を実施するとともに小学校2校の設計を行います。

重点目標3	教育環境の整備を推進する

重点事業2	校舎等の改築の実施	所管課	施設課
事業概要	建築後50年前後経過した学校のうち、教育機能や構造上、改修では対応できない施設について改築を行います。		
指標	「校舎等改築工事」完了の学校数		
目標値 （目標達成年度）	2校（2017年度）		

2016年度の計画	鶴川第一小学校給食棟改築等及び旧校舎棟解体工事（2016-2017年度債務負担事業）に着手します。 また、町田第一中学校の改築に向け基本設計を行います。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・鶴川第一小学校の旧校舎・旧給食棟の解体及び新給食棟改築工事を実施し、西・東校舎の解体が完了しました。 ・町田第一中学校の基本設計が完了しました。
課題	
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・鶴川第一小学校については、2017年度中に旧校舎の解体及び給食棟の改築を完了します。また引き続き体育館棟及びグラウンド・外構工事を行います。 ・町田第一中学校については、実施設計を行います。

重点目標3	教育環境の整備を推進する

重点事業3	トイレ改修の実施	所管課	施設課
事業概要	・改修済、又は他の工事で改修を予定している学校を除く小・中学校36校のトイレ改修工事を行います。 ・便器の洋式化、床、壁、天井、排水管などの全面改修を行い、快適なトイレにします。		
指標	「トイレ改修工事」完了の学校数		
目標値 （目標達成年度）	36校（2017年度）		

2016年度の計画	小学校4校（町田第四小学校・成瀬中央小学校・つくし野小学校・本町田東小学校）のトイレ改修を実施します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	計画していた4校のトイレ改修を実施するとともに、2017年度に実施を予定している9校の設計を行いました。 これにより、トイレ改修工事の対象校36校中27校の工事が完了しました。
課題	
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	残りの9校について2017年度中に工事を実施し、トイレ改修事業を完了します。

重点目標3	教育環境の整備を推進する

重点事業4	防音工事の実施	所管課	施設課
事業概要	・厚木基地住宅防音対象地域内の学校施設の防音工事を行います。 ・校舎の窓、出入口の建具を防音サッシに取替え、空気調和設備・換気設備を設置します。		
指標	「防音工事」完了の学校数		
目標値 （目標達成年度）	14校（2018年度）		

2016年度の計画	南中学校（2年度目）の防音工事を実施します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	南中学校（2年度目）の防音工事を実施し、年度内に完了しました。 これにより、防音工事の対象校14校中12校の工事が完了しました。
課題	米軍艦載機の厚木基地から山口県岩国基地への移転の決定に伴い、厚木基地を対象とする今後の防音助成（民生安定施設整備事業）の動向に注視する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	2018年度以降の事業採択に向け準備を進めます。

重点目標3	教育環境の整備を推進する

重点事業5	学校図書館の蔵書整備	所管課	教育総務課 指導課
事業概要	・学校図書館図書標準に蔵書数が達していない学校について、学校図書館図書標準を充足するよう、学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定します。 ・全校が5年間で学校図書館図書標準を達成できるよう、学校図書館蔵書整備計画の進捗管理をします。		
指標	学校図書館図書標準を充足した学校数		
目標値 （目標達成年度）	62校（2018年度）		

2016年度の計画	文部科学省が定める学校図書館図書標準を2018年度までに全校が達成できるよう、各小・中学校において作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、引き続き必要な予算配当を行うとともに、計画の進捗管理を行います。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・各小・中学校において作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、図書を購入できるよう予算の配当を行いました。 ・2016年10月に蔵書整備の進捗状況を確認しました。 ・2016年度末時点で学校図書館図書標準に達した学校数は小学校30校、中学校6校となりました。
課題	学校図書館図書標準に基づいた標準図書数の維持と蔵書構成を考慮した蔵書整備をしていく必要があります。また、図書標準未達成校については、引き続き図書標準に達するよう蔵書整備をする必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	学校図書館図書標準の達成度を考慮しながら、引き続き学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定し、計画の進捗管理を行います。

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える

重点事業1	防災マニュアルの策定	所管課	指導課
事業概要	東京都帰宅困難者対策条例に伴う児童・生徒の保護や、学童保育クラブとの連携などを踏まえた、学校における防災マニュアルを策定します。		
指標	防災マニュアルの策定校数		
目標値 （目標達成年度）	62校（2014年度） ※2015年度に防災マニュアルの策定は完了しました。		

2016年度の計画	各学校が土砂災害指定地域の変更及び校舎の増改築、教室配置の変更、地域からの要望、教職員の異動等に応じて学校防災マニュアルを見直します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・2015年度に策定した防災マニュアルについて、全ての学校が、土砂災害指定地域の変更及び校舎の増改築、教室配置の変更、地域からの要望、教職員の異動等に応じて学校防災マニュアルの見直しを行いました。。 ・各学校において学校防災マニュアルを活用した避難訓練や避難所開設訓練等を実施しました。
課題	・防災マニュアルについては、教職員の配置や教室配置等を踏まえて、より実践的に活用できるよう、毎年見直しを図り修正するとともに、教職員に周知していく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・毎年、様々な災害を想定し、学校や地域の実態に合う学校防災マニュアルとなっているかを確認させ、必要に応じて改訂するよう指導していきます。 ・学校防災マニュアルは2年に1度、学校から提出させて、内容の確認を行います。2017年度は、各学校の防災マニュアルの内容について確認していきます。 ・各学校において防災マニュアルを活用した訓練を実施していきます。

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える

重点事業2	防災教育デーの実施	所管課	指導課
事業概要	小・中学校全校で防災教育デーを開催し、学校及び児童・生徒の防災意識の向上を図るとともに、中学校区を単位とした訓練を実施します。		
指標	防災教育デーの実施		
目標値 （目標達成年度）	62校（2017年度） ※2014年度に全中学校区で防災教育デーの5ヶ年計画を作成し、2014年度以降全校で防災教育デーを実施しています。		

2016年度の計画	各地区で定めた5ヶ年計画に基づき、全中学校区で防災教育デーを実施します。実施後には課題を振り返り、学校が作成した進行管理表を確認し、指導・助言します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・各地区で定めた5ヶ年計画に基づき、中学生をスタッフとして学校で宿泊を行う取組や消火器訓練、起震車体験など全中学校地区で防災教育デーを実施しました。 ・各学校が作成した進行管理表を教育課程を作成する際に確認し、指導・助言をしました。 ・東京都が実施した防災標語コンクールに全中学校が参加し、生徒の防災意識を高めました。 ・東京防災ノートの活用を図り、特に長期休業日には児童・生徒が家庭に持ち帰り、家族で読み合うなど、防災について考える機会としました。
課題	・各中学校地区により、中学校による引き取り訓練や救命救急講習などの取組内容に差があることが課題です。 ・全中学校地区で防災教育デーの取組が充実したものとなるよう各学校に働きかけていくことが課題です。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・各中学校区の取組について情報交換する機会を設定します。特に生活指導主任会において、取組事例の紹介を行い、自校の防災教育に生かしていきます。 ・町田消防署と連携し、総合防災教育の推進に向けた取組を行います。 ・東京防災ノートの活用について、校長会、副校長会等で周知し、全校での更なる活用を図ります。

重点目標5	効率的な学校運営体制を実現する

重点事業2	校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進	所管課	教育総務課 指導課
事業概要	・事務の軽減・見直しにより、校務の合理化・効率化を図ります。 ・学校職員がそれぞれの役割・職責を果たし、組織としての力を十分に発揮できるよう、運営体制を整備します。		
指標	・指針の作成 ・効率的な運営の仕組みづくり		
目標値 （目標達成年度）	・指針の作成（2015年度） ・効率的な運営の仕組みづくり（2016年度）		

2016年度の計画	文書管理や成績表作成など校務全般の効率化・情報化を図る手法として、校務支援システムの導入に向けた検討を行います。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	校務支援システムの導入について、「町田市5ヵ年計画17-21」の重点事業「教育の情報推進化」に掲げ、導入に掛かるイニシャルコストやランニングコストを算出しました。また、導入に向け学校教育部全体で取り組むため、学校管理職と教育委員会事務局職員で構成される町田市教育の情報化推進委員会を設置し、各課の役割や所掌を明確にしました。
課題	2021年度までに町田市立学校全校に校務支援システムの導入ができるよう、年次計画を策定し、計画に沿った進捗管理をしていくことが必要です。また、導入に向け、教育委員会事務局だけではなく、学校職員を含めて検討を進める必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	2021年度までに町田市立学校全校で校務支援システムが導入できるよう導入計画を策定し、町田市教育の情報化推進委員会の下部組織である学校運営支援システム部会において、関係各課と学校職員を含め具体的な検討を進めます。

重点目標6	特別支援教育の充実を図る

重点事業2	特別支援教室(＊)及び特別支援学級(＊)の整備	所管課	教育センター
事業概要	・原則として毎年小・中学校ともに1校ずつ特別支援教室を設置し、併せて特別支援教室に特別支援教育支援員を配置します。 ・地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。		
指標	特別支援教室及び特別支援学級の設置校数		
目標値 (目標達成年度)	・特別支援教室:24教室(2018年度) ・特別支援学級:53教室(2016年度)		

2016年度の計画	・小学校については、①情緒障がい等通級指導学級の制度改正に対応するため、2015年度に整備した8校の教室を利用して、巡回指導のモデル実施を開始します。②2017年度に情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を開始する17校に教室の整備を行います。③忠生小学校に特別支援学級(自閉症・情緒障がい)を新設し、指導を開始します。 ・中学校については、①1校に特別支援教室を設置します。②南成瀬中学校に通級指導学級(情緒障がい等)を新設し、指導を開始します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・小学校については、①コミュニケーションの教室(＊)を整備した8校で情緒障がい等通級指導学級の巡回指導のモデル実施を開始しました。②2017年度に情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を開始する17校にコミュニケーションの教室の整備を行いました。③忠生小学校に特別支援学級(自閉症・情緒障がい)を新設し、指導を開始しました。 ・中学校については、①木曽中学校に特別支援教室を設置しました。②南成瀬中学校に通級指導学級(情緒障がい等)を新設し、指導を開始しました。 ・2016年度末時点での特別支援教室の設置数は20教室、特別支援学級の設置数は53学級になりました。
課題	・情緒面に課題のある児童・生徒が増加しており、一人一人の状況に応じた指導ができる環境として、特別支援学級を整備していく必要があります。 ・2018年度に完全実施となる小学校の情緒障がい等通級指導学級の制度改正に対応するため、コミュニケーションの教室を小学校全校に速やかに整備していく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・国や東京都の動向、各地域や学校の状況、対象となる児童・生徒数の推移を把握し、特別支援学級の配置を検討していきます。 ・小学校の情緒障がい等通級指導学級の制度改正への対応については、指導の場となるコミュニケーションの教室整備を進め、2018年度に小学校全校での完全実施を目指します。

重点目標6	特別支援教育の充実を図る

重点事業3	人的支援活用制度(＊)の再構築	所管課	指導課 教育センター
事業概要	現在実施している特別支援教育等に関する人的支援活用制度について、その目的や役割を整理し、より効果的な制度となるよう仕組みを再構築し、運用します。		
指標	制度の再構築		
目標値 （目標達成年度）	制度の再構築（2014年度）		

2016年度の計画	・障がい児介助員を、特別支援教育支援員(＊)に統合して運用します。 ・特別支援教育以外の人的支援活用制度を含めて、活動内容を確認して、これらの制度を学校の実情に合わせて有効活用できるよう再構築を進めていきます。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・特別支援教育に関する人的支援活用制度の目的や役割を整理し、再構築について検討を行った結果、障がい児介助員を特別支援教育支援員に統合し、運用を始めました。 ・学校管理職と教育委員会事務局職員で構成された特別支援教育推進計画推進協議会において、特別支援教育以外の人的支援活用制度について活動内容を改めて確認し、特別支援教育支援員と学校サポーターを統合する計画を策定しました。
課題	人的支援活用制度が各学校にとって使いやすく、より効率的・効果的な制度になるよう、特別支援教育以外の人的支援活用制度も含めて、さらに整理を行っていく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・学校サポーターを特別支援教育支援員に統合して運用を始めます。 ・特別支援教育以外の人的支援活用制度を含めて、活動内容を確認して、これらの制度を学校の実情に合わせて有効活用できるよう再構築を進めていきます。

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する

重点事業1	学校支援センター事業の推進	所管課	指導課
事業概要	・地域と学校が連携した多様な教育活動を行うため、学校支援ボランティアを活用した授業や学校行事を進めます。 ・ボランティアコーディネーター(＊)間の情報共有を行うため、学校支援ネットワーク(＊)を全校に配置します。		
指標	学校支援ボランティア活動者数		
目標値 (目標達成年度)	13,500人以上(2018年度)		

2016年度の計画	・児童、生徒の授業の充実・学力向上を図るため、学校への人材・教材・教具紹介、ボランティアコーディネーターの情報交換を進めます。また、教育委員会事務局内でのボランティア人材情報の共有や他部署との連携を更に進めます。 ・ボランティア募集に力を入れ、新たな人材・分野の協力者の開拓を進めていきます。 ・学校支援ネットワークを新たに市内小・中学校5校に導入し、全62校への配置を完了します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・小・中学校の地区別ボランティアコーディネータミーティングを各3回ずつ実施し、活動事例や人材情報等に関する情報交換を行い、各学校の教育活動の充実を図りました。 ・2016年度は環境資源部や選挙管理委員会事務局等とも連携して多様な教育活動を行いました。また、教育委員会事務局内でボランティア人材の情報共有を進め、新たに学校支援ボランティアとして活動する人材を確保しました。その結果、2016年度は学校支援ボランティアとして19,296人が活動し、目標値を上回りました。 ・学校ニーズの高い学生ボランティアの募集を目指して、近隣25大学にボランティア募集を行うとともに、2校の大学の学校主催のボランティア説明会に参加し、新たな人材の協力者の開拓を行いました。 ・学校支援ネットワークを5校に導入し、全62校への配置が完了しました。
課題	・各学校で新たなボランティアを必要とする活動が増え、学校支援センター登録ボランティアの人材紹介や、学校単体での人材探しだけでは人材確保が課題となっています。 ・地域の子どもを地域で育てるという意識を醸成するために、地域の小学校と中学校がさらに連携できる仕組みを構築していくことが課題です。 ・学校間で、地域協働の学校づくりの理解度ならびに取組に差があることが課題となっています。今後、国の新たな政策である「地域学校協働活動」に即して事業を進めていけるように方策を検討する必要があります。 ・全校配置となった学校支援ネットワークの効果的な活用にまで至っていない現状があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・ボランティアコーディネーター間の情報交換の場を設置し、人材・教材・教具等の情報共有を行っていきます。また、地区統括ボランティアコーディネーター(＊)を漸次配置し、学校支援センターと連携しながら地区単位のコーディネート活動の活性化を図っていきます。その中で、人材確保に向けて、複数校が連携した地区単位での人材探しができるよう検討していきます。 ・各学校に管理職以外の地域連携担当教員を置き、ボランティアコーディネーターと連携して地域協働の学校づくりの取組を推進し、学校内での理解度向上を図ります。 ・学校支援ネットワークの活用が進むよう、PC操作の研修会等を行っていきます。

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する

重点事業2	学校評価(＊)の推進	所管課	指導課 教育総務課
事業概要	・家庭、地域、学校が協働し、学校運営について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を推進します。 ・推進にあたっては、学校評価に客観性、公平性、妥当性をもたせ、小・中学校全体の教育水準の向上を図るため、全校共通の評価項目を設定します。 ・評価結果を分析し、学校運営の改善に活かすとともに、事務局内において必要に応じ、学校に対する支援や条件整備などを行います。		
指標	全校共通の評価項目の設定		
目標値 （目標達成年度）	評価項目の設定（2014年度） ※2014年度に全校共通の評価項目を設定しました。		

2016年度の計画	・各学校において、「町田市立学校における学校評価実施要綱」に則り、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施し、共通評価項目の評価結果を各学校の2017年度の教育課程及び授業改善推進プランに反映させるようにします。 ・年度末に「学校評価実施委員会」を実施し、全校共通の評価項目の取組が小・中学校全体の教育水準の向上に、より一層寄与するものとなるよう検討します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・各学校において、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施しました。また、学校評価の結果を各学校のホームページや学校便りで地域・保護者に広報するとともに、2017年度の教育課程や授業改善推進プランに反映させました。 ・学校評価実施委員会を実施し、全校共通の評価項目の改善を図るとともに、評価の結果を集計し分析しました。分析した内容については、校長会などを通じて各学校に周知しました。 ・新たな評価項目として「学校は、教員と子供が向き合う時間を確保している」という設問を全校共通の評価項目に追加した結果、肯定的な回答の割合は小学校：85%、中学校：67%でした。
課題	・学校評価の結果を経年で分析し、分析結果を踏まえて、これまでの学力向上や体力向上等の施策をさらに充実、発展させていくことが課題です。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・学校評価の結果が学校教育に生かされているのかを、学校訪問や管理職からの聞き取りから把握し、2017年度の全校共通評価項目を検討していきます。 ・学校評価実施委員会において、市全体や各学校の集計結果について分析し、教育施策立案に活用していきます。

重点目標8	生涯学習を広める

重点事業1	若年層への学習機会の提供	所管課	生涯学習センター
事業概要	・生涯学習センターが実施する学習事業への参加が少ない10代・20代の若年層を対象に、生活課題や学習ニーズに応じたイベントや講座などの事業を実施します。 ・若年層向けや、異なる世代が交流できるイベントや講座などの企画・運営に、若年層の人が主体的に携わる機会を提供します。		
指標	若年層が企画・運営に携わるイベント、講座などの事業数		
目標値 （目標達成年度）	5事業（2018年度）		

2016年度の計画	大学生や専門学校生に加え、高校生、勤労者など幅広い若年層が企画に参加できるイベント等を実施します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・若年層が企画、運営に携わる事業を、次の4事業実施しました。 ・①市民大学事業（「まちだ市民国際学」「まちだ市民法学」の最終回）、②「学生活動報告会『ガクマチEXPO』」、③「引きこもり当事者による交流会」においては、町田・相模原地域で活動する大学生などが企画、運営を行いました。 ・子ども、若者支援を行う団体の交流の場として実施した④「ぼくたちの生きる社会をつくる」では、若手のNPO法人担当者が企画・運営に関わりました。
課題	・若年層が主体的に企画、運営に携わる事業は着実に増えていますが、若年層の生活課題や学習ニーズの把握が不十分であるため、企画者や参加者への聞き取りやアンケートを通じた情報収集を強化する必要があります。 ・企画、運営に携わる若年層が大学生中心となっているため、引き続き幅広い若年層が参加できるよう事業内容を工夫する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・若年層の生活課題や学習ニーズを把握するため、若年層の企画者や参加者への聞き取りやアンケートを通じた情報収集を強化します。 ・幅広い若年層が参加できるよう、高等学校やNPO法人などと協力して事業の企画内容を検討し、実施します。

重点目標8	生涯学習を広める

重点事業2	学習機会の充実に向けた連携の強化	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習機会を提供する関係機関が相互に課題や情報を共有し、連携・協力による事業を展開していくための連絡調整組織を設置し、連携を強化します。		
指標	連絡調整組織の設置		
目標値 （目標達成年度）	連絡調整組織の設置、運営（2015年度） ※連絡調整組織は2015年度に設置しました。		

2016年度の計画	・市役所各課のイベントや講座等の担当者で構成する生涯学習連絡会を活用しながら、大学など幅広い関係機関との連携・協力方法を検討します。 ・生涯学習連絡会のグループワークで話し合われた連携事業の実施に向け、具体策を検討します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・生涯学習連絡会を年2回（8月、3月）開催し、学生との連携を希望する課と、さがまちコンソーシアムに加盟する大学の学生で構成する「さがまち学生Club」が情報交換及び協議を行えるよう支援しました。この生涯学習連絡会をきっかけとして、行政とさがまち学生Clubとの連携事業を企画・実施することができました。 ・生涯学習連絡会で出された意見等や連携実績を踏まえ、市役所各課の生涯学習に関する連携支援策をまとめた「生涯学習に関する庁内連携体制（案）」を作成しました。
課題	・「生涯学習に関する庁内連携体制（案）」に基づき、連携体制の構築に向けた検討や、関係部署との調整を進めていく必要があります。 ・生涯学習連絡会を継続、充実するためには、各課の課題に合わせたテーマ設定を行うなど工夫する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・「生涯学習に関する庁内連携体制（案）」に基づき、関係機関と協議を行い庁内連携体制を整備します。 ・市役所内や市役所各課と学生団体との連携事業をさらに増やしていくため、過去の連携事業の検証や課題の洗い出しを行い、新規の連携事業に反映させます。 ・市役所各部署が実施しているイベントや講座を充実したものとするため、各課の課題を考慮した生涯学習連絡会の開催を検討します。

重点目標8	生涯学習を広める

重点事業3	生涯学習情報の充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	幅広く行われている学習事業の中から、市民が自分に合った学習機会にめぐり合えるよう、学習情報を随時提供することができる生涯学習のポータルサイト(＊)を構築します。		
指標	生涯学習情報ポータルサイトの構築		
目標値 （目標達成年度）	構築完了（2015年度）		

2016年度の計画	市役所内各課と連携・協働しながら、より多くの情報を取り扱うポータルサイトやアプリへの生涯学習情報の掲載を検討するとともに、ホームページによる情報発信を工夫し、充実させます。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・「まちだ子育てサイト」等市役所内各課で作成するサイトに関する情報収集を行い、活用に向けた検討を行いました。 ・2015年度に引き続き、町田市公式ホームページを活用し、生涯学習のきっかけづくりとなる情報として、イベント、講座・講演会などの開催風景や内容をトピックとして掲載しました。
課題	・独自の生涯学習情報ポータルサイトの導入を検討しましたが、すでにイベント、講座・講演会など生涯学習に関連する情報を取り扱うサイトがいくつか構築されているため、これらと連携して効率的に情報発信を考えていく必要があります。 ・より幅広い市民に学習情報を届けられるよう、、市民の情報収集手段や学習情報に関するニーズを調査・分析し、関連するサイトを効果的に活用しながら情報発信のあり方を検討する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・「まちだ子育てサイト」等既存のサイトを活用し、さらに生涯学習センターのホームページを見直すことで、生涯学習情報の効率的な発信を行います。 ・市民の情報収集手段や学習情報に関するニーズについて調査します。この調査結果をもとに、これまでの情報発信の手法についての課題を整理し、改善します。

重点目標8	生涯学習を広める

重点事業4	学習成果を活かす仕組みの充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習者が身に付けた知識や経験、技術などを地域で活かし、学習者が学び合う機会として、生涯学習センターまつりやフレッシュコンサートなどの開催、生涯学習ボランティアバンク(＊)の普及を行います。		
指標	生涯学習ボランティアによる活動件数		
目標値 (目標達成年度)	50件(2018年度)		

2016年度の計画	・地域での各種主催イベントで生涯学習ボランティアバンクを活用してもらえるよう、地区協議会に働きかけを行います。 ・より多くの市民に生涯学習ボランティアバンクを活用してもらえるよう、登録要件や利用要件の見直しを検討します。
2016年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた　☑ 計画通りに実施できなかった
	・生涯学習ボランティアバンクの利用要件や登録の要件を緩和する制度改正(利用要件を「5人以上の団体」から「3人以上の団体」へ緩和、市民及び市内で活動する団体に限っていた登録要件を他市で活動する個人・団体まで拡大など)を行いました。 ・9月に鶴川地区協議会が主催する3水スマイルラウンジで、生涯学習ボランティアを紹介するパネル展示を実施し、制度の普及を図りました。 ・生涯学習ボランティアによる年間活動件数は23件でした。
課題	利用要件や登録の要件を緩和する制度改正や地域でのパネル展示を行い制度の普及に努めましたが、制度の利用件数が2015年度に比べ減少しています。利用件数を確実に増やしていくため更に制度のPR活動を行う必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・地区協議会等地域の協力を得ながら制度のPR活動を展開します。 ・生涯学習ボランティア制度の利用者・登録者を着実に増やしていくため、2016年度に引き続き、地域でのパネル展示を行います。 ・主に生涯学習センターを会場に行ってきた、市民に生涯学習ボランティアを知っていただくための体験講座『生涯学習ボランティアバンク一日体験講座』を地域で実施します。

重点目標8	生涯学習を広める

重点事業5	地域活動の支援	所管課	図書館
事業概要	地域の課題解決に取り組む団体に対し、レファレンス（＊）機能を活かして資料や情報の提供を行います。		
指標	支援の実施		
目標値 （目標達成年度）	段階的実施（2015年度）		

2016年度の計画	・鶴川地区協議会による和光大学ポプリホール鶴川の「3水スマイルラウンジ」への支援を更に深化させるとともに、他の地区についても地区協議会等を通じてPRを実施します。 ・「忠生遺跡　縄文時代展」のような地元の魅力を伝えるイベントを図書館各館で行うことにより、地域における図書館の役割や機能をPRします。
2016年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた　☑ 計画通りに実施できなかった
	・鶴川地区協議会による和光大学ポプリホール鶴川の「3水スマイルラウンジ」への支援として、イベント内容に沿った資料紹介を鶴川駅前図書館で行いました。 ・2015年度に引き続き「忠生遺跡」に関するイベントを忠生図書館で行い、関連資料の展示を通じ、地域情報の発信を行いました。 ・上記以外の地区については図書館機能のPRを実施することはできませんでした。
課題	・地区協議会をはじめ、地域で活動する様々な団体から意見を聴取して、地域の課題を把握するとともに、図書館の持つ情報の活用の可能性を探り、その上で活動支援の具体的な手法について検討する必要があります。 ・図書館のレファレンス機能やその活用方法がまだ十分に認知されていないため、引き続きイベント等を通じたPRを行っていく必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・地区協議会をはじめ、地域で取り組みを進めている各種団体への支援方法を検討するための調査を行います。 ・引き続き、地域の魅力を伝えるイベントなどを通じて、図書館のレファレンス機能を地域の方にPRします。

重点目標9	図書館の利便性を高める

重点事業2	地域のサービス拠点の整備	所管課	図書館
事業概要	忠生市民センターの建て替えに併せて、センター内に地域図書館として（仮称）忠生図書館を整備し、コミュニティ機能との連携を強化します。また、成瀬コミュニティセンターの建て替えに併せて、予約資料の受渡・返却コーナーを整備します。		
指標	（仮称）忠生図書館の開館		
目標値 （目標達成年度）	開館（2015年度） ※忠生図書館は2015年5月に開館しました。		

2016年度の計画	・2016年度完成予定の成瀬コミュニティセンターの建て替えに合わせて、予約資料の受渡・返却サービスを開始します。 ・コミュニティセンター等の建て替え計画に合わせて、サービス実施場所の拡大を検討します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・成瀬コミュニティセンターでの予約資料の受渡・返却サービスを2016年7月1日に開始しました。 ・その他のサービス実施場所となりうる施設に係る建て替え等の計画はありませんでした。
課題	サービス実施場所の拠点となりうる施設の建て替え等の計画や、図書館の配置状況による各地域でのサービスの必要性を踏まえ、今後のサービス拠点整備について検討する必要があります。
今後の取組の方向性	☐ 継続　☐ 休止・廃止　☑ 事業完了
	コミュニティセンター等の建て替え計画に合わせて、サービス実施場所の拡大を検討します。

重点目標9	図書館の利便性を高める

重点事業3	地域資料の活用の推進	所管課	図書館
事業概要	これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化（＊）を進め、地域での活用を推進します。		
指標	イメージデータ作成点数		
目標値 （目標達成年度）	50,000点（2018年度）		

2016年度の計画	・事業を開始するための財源確保について、引き続き調査を行います。 ・先進事例の調査を引き続き行い、必要に応じて業務仕様書の見直しを行います。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・先進自治体に視察を行い、事業を開始するための財源について情報収集を行いました。 ・データ取り込みの際の解像度やホームページで公開する際のシステム等について、先進自治体や業者から情報収集を行い、地域資料をデータ化する業務仕様書をより実践的なものに改訂しました。
課題	引き続き、事業を開始するための財源確保について調査を行い、事業の進め方・スケジュールの見直しを行う必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	事業を開始するための財源確保について、引き続き調査を行います。

重点目標10	文化資源の活用を推進する

重点事業1	遺跡の整備	所管課	生涯学習総務課
事業概要	整備が必要な市内の主要な遺跡の保存、公開に向けて、設計及び整備を行います。		
指標	高ヶ坂石器時代遺跡整備完了		
目標値 （目標達成年度）	高ヶ坂石器時代遺跡整備完了（2018年度）		

2016年度の計画	・稲荷山遺跡・八幡平遺跡の整備を進めます。 ・牢場遺跡の樹木の整理（伐採）を行います。 ・牢場遺跡上屋の新築に伴う確認調査を実施します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・稲荷山遺跡の公園整備、配石遺構の遺構再現、ロープ柵・解説板・ベンチの設置等を行いました。 ・八幡平遺跡の公園整備、敷石住居跡の遺構再現、地形復元、フェンス設置等を行いました。 ・牢場遺跡の樹木の整理（伐採）を行いました。 ・牢場遺跡上屋の新築に伴う確認調査を実施しました。 ・国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討会を2回開催し、整備についてのご意見をいただきました。
課題	・国・都の補助金を確保できるよう働きかけが必要となります。 ・史跡整備に際し、関係部署・地元住民との詳細な調整が必要となります。 ・高ヶ坂石器時代遺跡を紹介するガイダンス施設の建設に向けて、関係部署との詳細な調整が必要となります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・史跡整備に要する財源確保に努めます。 ・整備検討委員会・国・都の助言を受けながら、整備を進めます。 ・ガイダンス施設の建設に向け基本構想をまとめます。

重点目標10	文化資源の活用を推進する

重点事業2	文学館の企画展示の充実	所管課	図書館
事業概要	魅力的な企画展示、関連イベント、ワークショップなどを企画・開催するとともに、各々の展覧会に合った広報活動を行います。		
指標	年間文学館展覧会観覧者数		
目標値 （目標達成年度）	25,000人（2018年度）		

2016年度の計画	・開館10周年に当たり、町田ゆかりの作家の顕彰、新しい文学の紹介、子どもや若い世代が興味をもつ内容、文学以外のジャンルを取り入れた展覧会など、年間4回の展覧会を開催します。 ・市外からも多くの方にご来館いただけるよう、効果的な広報活動に努め、メディアとの連携を図ります。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	・開館10周年記念展として、市内外に広くアピールできる展覧会を4回実施し、過去最高の30,469人の観覧者数となりました。 ・春展では、町田ゆかりの若手作家を紹介し、夏展では、子どもに人気のある妖怪をとりあげ町田伝承の妖怪を紹介するなどして、これまで利用が少なかった若い世代やファミリー層に多く来館していただくことができました。 ・秋展は、教科書にも取り上げられることの多い相原町生まれの詩人・八木重吉の展覧会を実施し、全国から多くのファンが来館しました。また、大学や相原地域の市民・商店と連携したコラボ企画は新聞にも紹介され、大きな反響がありました。
課題	・充実した展覧会等を行うため、町田ゆかりの作家に関する調査・研究や文学に関する情報収集を継続的に行うことが必要です。 ・町田市のホームページにおいて運用が開始されたSNSの活用など、より効果的な広報手段を検討する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	今後の文学館のあり方についてまとめた第3期町田市民文学館運営協議会の答申を参考にしながら、あらゆる世代の方々が興味を持つ魅力的な企画展やイベントを実施するとともに、SNSなど新たな媒体を活用した効果的な広報活動を行います。

【重点事業以外の事業】

事業名	体力の向上	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力の状況を分析し、小・中学校全体で体力向上施策を推進します。		
指標	1週間の運動時間が7時間以上の中学校2年生の割合 ※指標、目標値は、「町田市5ヵ年計画17-21」に基づき設定しています。		
目標値 （目標達成年度）	男子85.0%、女子60.0%（2021年度） ※現状値（2015年度）男子75.8%、女子48.6%		

2016年度の計画	・体力向上戦略会議を設置し、子どもたちに必要な体力について検討し、体力向上推進プラン「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」を策定します。 ・体力向上フロンティア校（＊）や体力向上実行委員による公開授業を実施し、教員の授業力向上を図ります。 ・「体力向上・パワーアップDAY！」を開催し、保護者や地域、教員の体力向上に対する意識を高めます。
2016年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた　☑ 計画通りに実施できなかった
	・体力向上戦略会議を5回開催し、体力の定義や目指す児童・生徒像、体力向上を図るための具体的な取組を検討しました。 ・体力向上推進プラン「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」については、2016年度中に素案の策定にとどまり、完成版の策定までには至りませんでした。素案には、子どもたちの体力向上を実現するために「学校」「家庭・地域」「教育委員会」のそれぞれが果たすべき役割と、具体的な取組内容を記載しました。 ・体力向上フロンティア校による公開授業を、各学校の体力向上担当者が参観し、意見交換を行いました。 ・「体力向上・パワーアップDAY！」を開催し、市民や保護者、教員が一緒に体を動かしたり、大学教授や校長、元サッカー選手等による体力についてのパネルディスカッションを行ったりしました。 ・町田市のホームタウンラグビーチーム「キヤノンイーグルス」と共同でタグラグビーを教材としたボールゲームの開発に取り組みました。 ・体力向上に向けた取組を実施した結果、全国の体力調査において、町田市の結果は次のとおりとなりました。 「1週間の運動時間が7時間以上の中学校2年生の割合」 男子： 79.6 %、女子： 56.7 %、
課題	・体力向上推進プランを早急に完成させなければなりません。 ・2013年度の体力テストの結果と比較すると、体力合計点の数値は若干の向上が見られますが、東京都の平均値と比較すると依然として低い状況にあります。 ・2018年度からの体力向上推進プラン「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」全面実施に向け、体力向上フロンティア校をどのように活用し、市内全小・中学校の理解と意識を高めていくことが課題です。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	・体力向上推進プランを策定し、学校への周知を図ります。 ・学校の取組の柱の一つである「授業改善」の一環として、意欲や技能を高める「ウォーミングアップ」の工夫や、9年間を見通した「体つくり運動」の充実、タグラグビーを教材とした「ボールゲーム」の実践を行うよう、全小・中学校で体育の授業のカリキュラムを作成します。 ・家庭で手軽にできる運動例や親子でできる運動例、基本的な生活習慣や食生活、町田市の運動・スポーツに関する情報などを紹介するとともに、毎日の運動時間を記録できる家庭向けリーフレット「町田っ子 アクティブ・カレンダー」を作成し、市内全小・中学校の家庭に配布します。

【重点事業以外の事業】

事業名	英語教育推進地域事業	所管課	指導課
事業概要	2020年度全面実施の新学習指導要領に基づいた小学校第5・6学年の「外国語科」及び小学校第3・4学年の「外国語活動」を、町田市立小学校全校において2018年度から先行実施することを目的として、東京都より英語教育推進地域の指定を受け、2016・2017年度の2年間で英語教育における先進的な取組を行います。		

2016年度の計画	①小学校第3・4学年における外国語活動を実施するためのカリキュラムの素案を作成します。 ②小学校第5・6学年におけるCLIL（Content and Language Integrated Learning の略で、「内容言語統合型学習」と訳され、理科や社会などの教科学習と英語の語学学習を統合したアプローチの学習方法）の考え方を取り入れたカリキュラムを9時間分作成します。 ③小学校3校において町田市放課後英語教室を実施します。 ④小学校3校において海外児童との交流活動を実施します。
2016年度の取組状況	☑ 計画通りに実施できた　☐ 計画通りに実施できなかった
	①絵本の活動を取り入れたカリキュラム35時間分の開発に向けて、玉川大学佐藤久美子教授の協力により素案を作成しました。 ②CLILの考え方を取り入れたカリキュラム9時間分を開発しました。 ③小学校3校において、第3～5学年を対象に、各学年8回（週1回）の放課後英語教室を実施しました。 ④小学校3校において、オーストラリアの中学生等とテレビ電話システムを活用した交流活動を実施しました。
課題	①2016年度に作成した素案を基に検証授業を行い、カリキュラムを完成させる必要があります。 ②9時間分の素案について授業を通じて検証するとともに、さらに多くのカリキュラムを作成する必要があります。 ③適切な実施時期、実施回数、指導を継続した場合の効果等について検証する必要があります。 ④英語の学習意欲の向上に向けて、より多くの小学校において交流活動を実施する必要があります。
今後の取組の方向性	☑ 継続　☐ 休止・廃止　☐ 事業完了
	①素案に基づき2017年度末までに検証授業を行い、カリキュラムを完成させます。 ②CLILの考え方を取り入れたカリキュラムをさらに開発します。 ③2016年度と同じ小学校において放課後英語教室を実施し、全校実施に向けた検証を行います。 ④交流活動を実施する小学校数を増やします。

５　点検及び評価に関する有識者からの助言

岡田　行雄（帝京大学大学院 教職研究科 教授）

１　「重点目標４」の「東日本大震災を教訓として災害に備える」について

私が授業で担当する「学校安全・危機管理と事例研究」の授業では、毎年、東日本大震災の津波で犠牲になった子どもがほとんどいなかったことで話題になった釜石市立釜石小学校の当時の校長（渡邉真龍氏）に来ていただき、危機管理について学生に考えさせている。釜石小の子どもたちは「釜石の奇跡」ではなく「釜石の実績」といって地域の防災文化に誇りを持っているとのことである。渡邊真龍氏が講師で行う研修会では、防災巻とよばれている、災害発生から１時間、２時間、３時間から１日、２日後などのような時間軸で、その時に誰が何をすべきかを考える機会が用意されている。災害発生直後に子どもは、親は、教師は何をすべきかを考え、それを共有していく作業である。避難訓練と共に、このような研修も学校や地域、行政機関が一体となって行うべきだと考える。

２　「重点目標７」の重点事業２「学校評価の推進」について

各学校において、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施し、評価結果を２０１７年度の教育課程等に反映させることは学校組織マネジメントから考えても重要な点であり、さらに充実することが期待される。特に、評価結果と対策の公表は要であるが、そのための学校ホームページの充実が極めて重要だと考える。町田市の学校ホームページを作製する仕組みづくりを行い、常に新しい情報を発信できる体制を整えていただきたい。

３　「重点目標８」の重点事業１「若年層への学習機会を広める」について

学習事業への参加が少ない１０代、２０代の若年層を対象に、生活課題や学習ニーズに応じたイベントや講座などの事業を実施する、とのことであるが、若年層が企画・運営に携わる事業が実施できたことは高く評価したい。今後、少子化が加速し、地域の人間関係が希薄化していく中で、町田市で育った若者が中心になって事業を企画・運営するイベントに町田市の児童生徒がかかわる活動は、ますます重要な意義を持つものと考えられる。

経済的な貧困対策と共に関係性の貧困対策に長期にわたって取り組む基礎作りという意義をさらに強調していただきたい。

吉田　和夫（一般社団法人教育デザイン研究所　代表理事）

教育予算の増加が認められないため、全体の方向性は概ね仕方がないと考えるが、次の各項目について、教育委員会内で一層検討されるようお願いしたい。

【小中一貫教育】
地域の現状による差はあるが、規範教育カリキュラムやキャリア教育、食育など各小中学校が汎用的に使用できるカリキュラム開発を一層推進して戴きたい。各小中学校が独自のカリキュラムを編成することは望ましいことだが、教員の負担が大きい。町田市内外で、先進的で優れたカリキュラムを開発した学校のコンテンツを活かす仕組みを作ることが望ましい。
なお、これは今後の全校的な校務・教務支援システムとも関係してくる。

【学力向上プラン】
学力向上推進校のパイロット事業の内容について一層吟味し、他の学校でも使えるようなシステム化や教材化が望ましい。また、これからの学力に関して、読書及び読書指導や読書活動の推進が期待される。他地域における先進的な事例を積極的に学び、各学校に提供するなど検討したい。

【いじめ、不登校、暴力行為などの対応】
まちだ JUKU の効果的な活用を一層期待したい。単に数値の増減だけに目を奪われず、各校の生活指導主任が活用できるような、事例研究的取り組みやその周知を一層検討してほしい。

【公共施設としての校舎整備】
学校は自然災害などの際に、避難所などとして使用されることが多い。単に児童・生徒の教育のためのみならず、地域住民の安全・安心を確保する場として、特別教室や体育館の空調や Wi－Fi などの設置について早急かつ前向きに検討してほしい。

【学校図書館】
公立図書館との連携を一層強化し、児童・生徒の読書活動の推進を活性化させるとともに、公立図書館の地域分館としての役割が果たせるよう、機能の拡大を図るなど、さらに継続して検討してほしい。

【防災教育・防災マニュアル】
自然災害の多発が予想される中で、その位置づけは大きい。予期せぬ自然災害への対策を一層強化することが必要。優れた避難所運営や地域と学校との連携など、モデルケースを広く情報提供していく。

【校務運営】
校務及び教務の運営について、これまでの考え方だけでなく、例えばクラウドシステムを使い、学校のみならず自宅でも校務・教務・教材活用や作成などができるシステムをいち早く取り入れ、多忙化する教職員の仕事を軽減してほしい。生徒が活用できる ICT 機器の導入もぜひお願いしたい。

【学校支援センター・特別支援教育】
今後とも一層の充実を図るために、必要に応じて支援員の増加を図り、臨時的職員を配置するなどの工夫も検討したい。場合によっては、包括的な専門機関への委託も検討したい。

【ホームページ・ICT 支援】
学校任せにせず、必要な共通システムの導入や教育委員会による HP の作成や広報活動など、可能な限り情報提供の幅を広げること。例えば、一定の枠組みで教育委員会が学校の状況を公開し、それに学校が付加するなどの仕組みも、校務支援の一環として望ましい。

【生涯学習】
有償・無償のボランティアなどを紹介する人材バンクを、個々バラバラのままでなく、相互に統合したものにすべく生涯学習部が努力してほしい。

【学社連携】
NPO や企業の力も借りながら、教育事業と教育サービスの一層の強化に努めてほしい。特に学校独自では難しい英語や読書指導、プログラミング教育など、外部人材の積極的な活用を前向きに検討すべきである。

【特色ある町田市の教育施設の保守・管理・運営】
施設の統合や廃止は簡単だが、一度なくすと二度と復活できないことから、厳正かつ適正な対応を願う。また、施設を統合する場合も、それぞれの特色を生かし、慎重に検討してほしい。

通地　康弘（２０１６年度町田市立中学校ＰＴＡ連合会会長）

町田市教育委員会は、教育目標の実現のため、基本方針を４つ掲げているが、そのうちの一つである「家庭、地域、学校が連携した教育の推進」という視点で、下記テーマ毎に述べることとする。

１　「知」「徳」「体」のバランスのとれた町田っ子の育成について

小中一貫町田っ子カリキュラムは、規範教育、キャリア教育、食育の 3 項目を重点において実施されているが、キャリア教育、食育といった調査において前回比でいずれも下回る結果となっている。中でも成長期の子どもたちにとって健全な食生活は、食育の観点から、将来の食習慣の形成、健康な心身の形成において、重要な施策であると考えられる。縦割り行政の枠を超えて、組織的・計画的に推進していくための方策をたて、より広範な食育の推進を求める。

また、学力向上の推進については、事業内容に具体性があり、関心を持つ保護者も多くなると考えられるが、言葉の難解さなど、理解しづらい点も少なくない。学校と家庭が連携して取り組めるよう、わかりやすい情報の周知は重要な課題であると考える。個別の施策として、学力向上推進フォーラムで報告された、ICT を活用したタブレット型端末を用いた放課後学習といった事例は、今後の展開に期待し、多くの学校で活用がなされるように成果を検証していただきたい。

２　いじめ問題、不登校、暴力行為への対応の強化について

「心のアンケート」の効果的な活用法を多角的に判断して頂きたいが、いじめ問題の早期発見、早期解決を図る為には、学校と家庭との情報共有が大切であると考える。また、教育相談体制は、学校をはじめとするスクールカウンセラーや各種専門家との連携を強化し、増加する相談体制に適切に対応し、整備してほしいと考える。

３　東日本大震災を教訓として災害に備える点について

防災教育デーでの取り組みとして、小中学校が合同で引き渡し訓練など家庭と学校が取り組んでいる活動を発展させ、地域や行政との連携も検討できる課題ではないだろうか。消火器訓練や起震車体験など、消防署等の連携による防災教育の充実にも期待する。

４　効率的な学校運営体制の実現について

校務システムの導入により校務の合理化・効率化に向けた推進に期待したい。教育指導に専念できるような学校職員の労働環境の改善は、教育の質の向上につながる可能性が高いのではないだろうか。

【用語の解説】

【か】

● **学力向上チャレンジ校**

自校の学力における課題を明確にし、研究開発を通じて課題解決を図ることで学力の向上を目指す学校のこと。基礎・基本の取組、協同的探究学習の取組、中学校区（小中連携）の取組の３種類のうち、各学校の課題に応じていずれか１つのテーマで研究に取り組んでいる。研究指定の期間は１年間である。

● **学力向上推進パイロット校**

小・中学校児童・生徒の学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証する学校として、教育委員会が指定した学校のこと。指定期間は２年間で、２０１３年度と２０１５年度に小・中学校それぞれ２校ずつを指定している。２０１３年度に指定した学校を第１次学力向上推進パイロット校、２０１５年度に指定した学校を第２次学力向上推進パイロット校と呼ぶ。

● **学校支援ネットワーク**

ボランティアコーディネーターの活動を支援するために開発した情報交換システムのこと。ボランティア登録やスケジュール管理、日報の作成といった事務処理をパソコン上で行うことができる。

● **学校評価**

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

● **協同的探究学習**

東京大学大学院教育学研究科教授　藤村宣之教授が提唱する指導理念のこと。思考力・判断力・表現力の育成を目指し、個別探究、協同探究、個別探究の３つのプロセスで、児童・生徒一人一人の思考を深めることができる。文部科学省が推進しているアクティブ・ラーニングに位置付けられる。

● **心のアンケート**

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

● **コミュニケーションの教室**

町田市では、小学校の情緒障がい等通級指導学級のことを「コミュニケーションの教室」と呼んでいる。２０１６年度から２０１８年度にかけて、児童が拠点校の小学校に通級して指導を受ける方式から、教員（巡回指導教員）が児童の在籍校を巡回して指導を行う方式に段階的に移行していっている。

【さ】

● **指導教諭**

児童または生徒の教育をつかさどり、教職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う教員のこと。

● **生涯学習ボランティアバンク**

生涯学習に関する様々な知識や経験、特技などをもった方にボランティアとして登録していただき、市内で活動している学習グループに紹介する制度のこと。

● **小中一貫町田っ子カリュキュラム**

規範教育、キャリア教育、食育、英語教育の４つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように、２００８年に作成された小中連続のカリキュラムのこと。学習指導要領の改訂を受けて、２０１４年度からは、小中一貫町田っ子カリキュラムを、規範教育、キャリア教育、食育の３つの領域とし、それぞれの領域において新たな小中連続のカリキュラムを実施する。

● **人的支援活用制度**

専門の人員を派遣し、児童・生徒の学習活動等を支援する制度のこと。特別支援教育に関する専門の人員には、肢体不自由の児童・生徒が学校生活を送る際に必要な支援を行う介助員や特別支援教育支援員等がいる。

● **スクールカウンセラー**

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として１校あたり平均週１回４～８時間勤務している。

● **スクールソーシャルワーカー**

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

【た】

● **体力向上フロンティア校**

体力向上戦略会議の提案を受け、「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」の「学校の取組」（体育科・保健体育科の授業改善、授業以外の活動の工夫、家庭との連携）に先行的・先進的に取り組む学校のこと。公開授業、実践報告等をとおして、市内小・中学校へ発信し、全校における「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」の実施につなげる。研究指定の期間は１年間である。

● **地区統括ボランティアコーディネーター**

地域との連携強化や人材の有効活用による学校教育の充実を図るため、将来的に町田市立小中学校を１０の地区に分けることを想定している。地区統括ボランティアコーディネーターは各地区に配置され、地区内の情報共有を目的に地区ごとの地域ミーティングを開催し、連絡・調整・人材育成を行うことで地区内の連携を強化する役割を担う。

● **適応指導教室**

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。

● **デジタルアーカイブ化**

博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して、これを収集、保存・管理、公開などをすること。

● **特別支援学級**

町田市では、以下の２つを指す。

【固定学級】通常の学級での学習では十分にその効果を上げることが困難な児童・生徒のために編成された学級のことで、障がいのある児童・生徒の特性にふさわしい指導計画を作成し、指導を行う。

【通級指導学級】通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、特別な場で特別な指導を行う。

● **特別支援教育支援員**

特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

● **特別支援教室**

主として、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒に対して、カーム・ダウン（落ち着かせること）や相談を行うための専用の教室のこと。

【は】

● **ボランティアコーディネーター**

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

● **ポータルサイト**

インターネットを使う際の玄関となるウェブサイトのこと。ここでは、町田市の生涯学習に関する情報をまとめて得ることができるウェブサイトを想定している。

【ま】

● **まちだ JUKU**

暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、一定期間個別の指導を行い、問題行動を改善し、健全な学校生活を送ることができるようにすることを目的として設置された組織のこと。

【ら】

● **レファレンス**

図書館利用者が、学習や調査のために資料や図書を求めた際に、図書館員がそれに適した資料や図書、あるいは情報を提供するサービスのこと。

２０１７年度　町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（２０１６年度分）報告書

発　　行　2017年（平成29年）8月
編集・発行　町田市教育委員会
学校教育部　教育総務課
町田市森野2－2－22
電話　042・722・3111

刊行物番号	１７－３５

［庁内印刷］